

釜・大街道地区 復興事業説明会 議事録（摘録）

日 時：2011/12/3 14：00～15：20

対象町名：築山二丁目、三丁目

総参加者数：159名（参加地権者数：156名／216名）

1 開会

2 挨拶：基盤整備課長

3 説明事項（40分程度）

◇地区の復興計画について

◇まちづくりと住宅の建設に関わる事業等について

4 意見交換（40分程度）

- ・住宅ゾーンで区画整理を考えているようだが、家を建てられると言われても、側溝が詰まっていたり、道路がふさがれて庭へ大回りするようなことになっている。そういった説明が曖昧であった。

⇒側溝、下水道の応急復旧が追い付いていない状況で、大変ご迷惑をかけて申し訳ありません。努力して進めます。道路の位置などは個別にご相談させていただきたい

- ・地盤が75cm下がっており、建築業者からは盛土した方が良いと言われた。一軒だけで盛土しても意味がない。地域一帯で計画しなければならない。誰がイニシアチブを取るか。市しかいないだろう。

⇒意向調査で皆様の要望を把握したうえで、地区の方々と協力してやっていきます

- ・生活再建支援制度の加算支援金の年限が3年というが、全く見通しが立たない。

⇒どの被災市町村も同じ状況です。国から明確な回答は来ておりませんが、来たら皆様にお知らせします。

- ・地価が非常に安くなっていると聞く。相続税を安くするために評価額を下げているようだが、実際の売買について明確な説明がなかった。

⇒ご指摘の通り、相続税については負担軽減のための調整割合がかかっています。住居系ゾーンにおいては、区画整理など、皆様にご協力いただきながら環境を良くしていきたいと考えています。

- ・釜会館の後ろに家があり、滅失している。土地を提供しても良いが、代替地がほしい。新蛇田に移転することを望んでいるが、広い土地がほしい。要望に対応できるよう、さまざまな広さの土地を用意してほしい。

⇒一軒のみからご要望いただいたとしても、対応は難しい状況です。周りの方々のお

話も伺いながら検討していきます。

- ・災害公営住宅のスピード感が足りないのではないか。ここに来ている人たちの賞味期限は短い。
⇒災害公営住宅は、行政が整備するもののみではなく、民間事業者が建設した建物を一括借り上げるなど、民間供給力を活用しながら行っていく考えです。
- ・新市街地もいったん収用をかけたなら、早急に盛土していくくらいスピード感が必要だ。
⇒現在、新市街地候補地の地権者との個別交渉もスタートしていない段階です。通常盛土造成には時間がかかりますが、最先端の土木技術を駆使して臨む覚悟です。
- ・高盛土道路は港湾から近すぎではないか。この位置で決定なのか。どのような根拠で決定されたのか。住居系ゾーンに住めると言われても、不安はぬぐえない。
⇒堤防道路の位置はほぼ決定です。国、県の指針に従い、外海の防波堤等を組み合わせた多重防御を形成します。これにより、3.11と同程度の規模の津波は防ぐ計画です。ただし、津波の状況は一様ではないため、基本的に津波が発生したら避難してください。
- ・もし、3.11以上の津波が来たら大きな被害が起きるのではないか。そう考えると、黄色ゾーンのかさ上げが必要だと思うのだが、行うつもりはあるか。
⇒宅地のかさ上げには多大な時間と費用が必要です。そのため、かさ上げは行わず、排水エリアを3~4ブロックに区分けし、排水能力を強化します。
- ・築山あたりは工業港から2~3m下がっているが、大丈夫か。
⇒シミュレーションで確認を行っています。
- ・住居系ゾーンの中にも建物が流失したところも多い。亡くなった方もいる。ここに住みたくない人のことも考慮してほしい。公共施設にかからない人も買収の対象にしてほしい。
⇒現制度では、買収の対象にすることができません。回答は控えさせていただきます。
- ・旧矢本流留線の位置は今後の意向調査などで変わるか。
⇒矢本流留線は既決定の路線です。
- ・住居を直して住んでいる人が大勢いる。移転としてしまってよいのか。
⇒ご協力いただきたいと思っております。
- ・都計道にかかっている移転が必要となり、その場で住めなくなる人は、災害公営住宅に入れるか。
⇒都計道整備により移転となる方も入居資格を有します。
- ・都計道用地で買収となった場合でも、建物を建てる費用は自己負担か。

⇒自己負担です。

- ・ 釜会館の背後に家を持っていたが、現在更地の状態。住宅ローンが残っている。仕事もなく、今持っている土地を売却しなければ生活が成り立たない状況。住居系ゾーンだから買わないと結論付けるのではなく、もう一度検討してほしい。

⇒わかりました、と言うことはできません。

- ・ 今結論を求めているのではない。住宅再建まで 2 年間あるのであれば、検討してほしい。

⇒個別にご相談ください。

- ・ 個人個人状況は異なる。個別の状況を見ながら、相談するなどの対応をしてほしい。その際、我々住民からアイデアを出すことはできないので、市役所でたたき台を作成し、そのうえで話をしてほしい。

⇒ご提案ありがとうございます。まさにそのために意向調査を記名式で行うつもりです。アンケートの回収が早ければ、三月よりも早く説明会が開催できる。

以上